

Title	地方創生に資する人材の育成に係る一考察：都市計画コンサルタントの経験を踏まえて
Author(s)	杉原，五郎
Citation	年次学術大会講演要旨集，37：35-39
Issue Date	2022-10-29
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/18670
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

地方創生に資する人材の育成に係る一考察

～都市計画コンサルタントの経験を踏まえて～

○杉原五郎（地域計画建築研究所）

sugihrg@arpak.co.jp

1. はじめに

「東京への一極集中」が続く中、地方創生が叫ばれて久しい。地方創生の担い手である人材の育成がキーであることは間違いない。本稿では、50 年近く都市計画コンサルタントとシンクタンクの仕事に係わってきた経験と知見を踏まえ、地方創生に資する人材育成について考察することとしたい。

具体的には、東京一極集中がさらに進む中、「絶対的衰退の危機」に直面する大阪の現実を踏まえ、担い手の確保と育成こそ、地方創生のキー(鍵)であることを明確にしたい。続いて、大阪の地方創生、地域づくりに取り組む都市計画コンサルタントの現状、人材の確保と育成に係る取組みについて紹介する。続いて、地域経済の担い手である中小企業に着目して、中小企業の存在意義、社会的・経済的な役割について考える「中小企業の日」の取組みについて紹介する。最後に、2025 大阪・関西万博への期待が高まる中、地域からみた課題を明確にし、万博を契機に、中小企業を軸とした地域経済発展戦略について問題提起することとしたい。

1. 東京一極集中と大阪が直面する課題

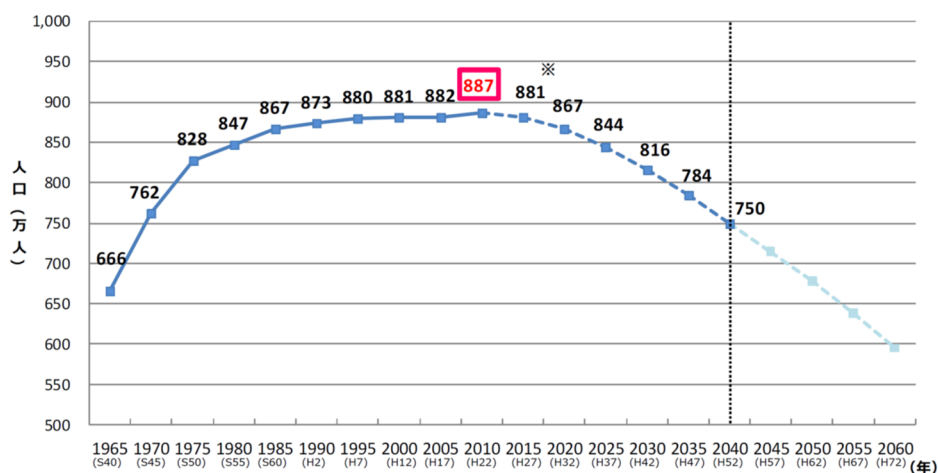
「東京への一極集中」の流れは止まっていない。そうした中、首都・東京とともにもうひとつの一極をめざす大阪は、「絶対的衰退の危機」に直面し、「地方都市化」が進行している。

大阪府の人口は、2010 年(平成 22 年)の 887 万人をピークに、年々減少傾向で推移している。大阪府人口ビジョン(2016 年 3 月)によれば、30 年後の 2040 年には、137 万人減少して 750 万人になるとの予測数値が出されている。この予測は、堺市(82 万人、2021 年)と東大阪市(49 万人、同)の二つの都市が消えてなくなることの意味している。15 歳～64 歳の生産年齢人口の減少も著しく(117 万人から 72 万人に減少、▲38.5%)、東京圏の人口が、一貫して増加しているのと対照的である。

大阪府における最近の転出入状況をみると、首都圏への転出超過が顕著となっている。ちなみに、2015 年は 11,270(▲)の転出超過となっている。年齢階層別の転出入状況をみると、大学等への進学時、就職時、30 代の中堅世代において東京転出傾向が顕著である。

こうした背景には、経済活動の停滞、都市・経済中枢機能の域外転出、就業機会の縮減などがあるものと考えられる。2020 年 1 月から新型コロナウイルスの感染拡大により、インバウンド観光客の激減(2020 年は 2019 年実績 1231 万人の▲99%減少)、飲食・宿泊・旅行業への直撃を含め国内需要の減少、雇用環境の悪化、格差と貧困の拡大、テレワークなど働き方の変化、といった影響がもたらされている。

いずれにしても、大阪府を含めた関西圏の発展には、次世代の担い手である人材を確保し育成していくことが必要不可欠になっている。



出典:大阪府人口ビジョン(平成 28 年 3 月、大阪府)

図 1 大阪府人口の推移と将来推計

2. 地方創生の担い手、都市計画コンサルタントの現状

東京一極集中を是正し、地方創生を推進していく上で、担い手となるのは、地方自治体、地域経済の主体である企業、住民組織やNPOなどともに、地域づくりを専門的立場から推進する都市計画コンサルタントの存在である。現在、都市計画コンサルタント協会に加盟している会員企業は、日本全体で100社ほどである。かつて180社ほどいた会員がこの30年近くで激減したことになるが、その多くは、小規模事業者である。諸事情により、小規模企業が「淘汰」され、大規模・中堅・中小企業が生き残ったというのが実態である。

国土交通省都市局の幹部職員(技術審議官、課長等)と都市計画コンサルタント協会役員(会長、副会長、理事等)による最近の懇談では、地方自治体において都市計画とまちづくりを担う人材の不足が大きな課題になっていると聞く。一方、都市計画コンサルタントの企業側においても、人材の確保と育成にそれぞれ苦労しているのが現実である。これから日本の地域づくりを担う人材を確保し育成していくためには、長時間労働問題の改善、働き方改革が大きな課題になっている。

2018年11月、日本都市計画学会関西支部と都市計画コンサルタント協会関西地区協議会が連携して、大阪大学吹田キャンパスを会場にポスターセッションが取り組まれた。これからの都市計画・まちづくりを担う若手研究者、学生・大学院生、都市計画コンサルタントなどを対象に、都市計画とまちづくりの魅力をアピールすることが目的であった。大阪を拠点に活動する都市計画コンサルタント企業10数社がポスター展示し、多くの関係者が参加した。自社(アルパック(株)地域計画建築研究所)もパネル展示に加わった。

さらに、2016年10月、都市計画コンサルタント協会の関西地区世話人会が主催して、働き方改革のための意見交換会(ワークショップ)を実施された。参加したのは、16社35名であるが、この取り組みに女性技術者の参加が顕著であった。都市計画とまちづくりの有力な担い手として少くない女性技術者が登場していることが背景にある。女性技術者を含めて、都市計画・まちづくりの担い手を確保・育成していくため、働く環境の改善、働き方改革が課題となっている。

3. 2022年「中小企業の日」企画と中小企業の存在意義

2022年7月20日(水)、大阪市中央公会堂で、「中小企業の日」企画が開催された。主催は、大阪府中小企業家同友会と大阪府・大阪市。企業展とフォーラムの二本立ての企画で、参加者は、全体で463

名。同友会会員 191 名、行政と銀行の関係者 52 名、一般市民・社員 158、その他 60 名でした。

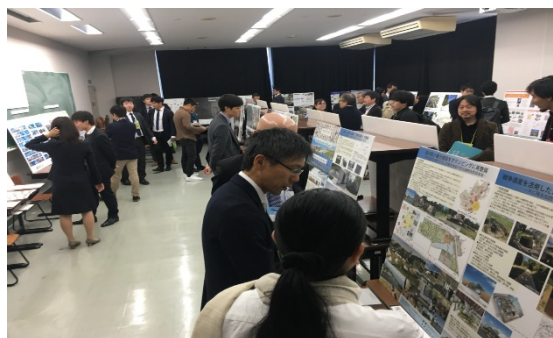


写真1 ポスターセッション



写真2 働き方改革のワークショップ

企業展には、会員企業 90 社と、大阪府、大阪市、東大阪市、八尾市など公的団体、銀行や民間団体が合計 100 ブース展示した。動画等で自社の特徴と魅力をアピールするバーチャル企業展には、37 社が参加した。

午後から、「地域の未来を語る」をテーマに、フォーラムを開催。日本国際博覧会協会からスピーチをいただき、岩手同友会代表理事に基調講演をお願いした。基調講演では、2011 年 3 月 11 日に勃発した東日本大震災による厳しい試練を乗り越えて、岩手県気仙地域における起業の取り組み(40 社参加、「発酵の里」づくりなど)が生き生きと語られた。

7 月 20 日は、中小企業の魅力を語り、実感する一日となった。地域づくり、地方創生の担い手として中小企業の存在、中小企業の社会的・経済的役割を正に評価すべきとの認識を新たにすることとなった。



写真3 企業展の様子

4. 万博を契機に、中小企業を軸に大阪の地域経済の発展を

2025 大阪・関西万博が 3 年後に近づいた。2025 年の 4 月から 10 月までの半年、大阪・夢洲(ゆめしま)を主会場に、「いのち輝く、未来社会のデザイン」をテーマに、開催される。2820 万人の入場者、約 2 兆円の経済効果が見込まれている。

大阪を中心に、中小企業経営者にも次のような期待と関心が高まりつつある。

○一過性のイベントに終わらせたくない。

○1970 大阪万博とは一味違った万博にしたい。

○地域の中小企業に光を当てた万博にならないか。

○2025 大阪・関西万博を契機に、大阪の地域経済発展につなげられないか。など

筆者は、大阪府中小企業家同友会の役員(憲章政策本部長、副代表理事)として、これまで 10 年余にわたって、中小企業支援のためのさまざまな取り組みを進めてきた。これらの経験を踏まえて、2025 大阪・関西万博を契機に、中小企業を軸とした大阪経済発展戦略について模索してきた。以下、3 点を提案し、問題提起としたい。

第一は、エコノミック・ガーデニング(E G)で地域の中小企業を育てていこう、との提案である。E Gは、米国コロラド州リトルトンのまちで始まった。地域の中小企業を植物のように育成・成長させていくことにより、地域経済を活性化させる政策である。「地元企業への適切なサポート」(施肥)、「地元企業の生産性向上のための各種サポート」(草取り)、「多様な産業と企業を育てる施策の展開」(天候への用心)などの取り組みで、成長した企業をまるごと誘致して地域経済の活性化をめざす産業政策とは対照的である。

第二は、点と線と面による地域づくりである。地域の個々の企業がそれぞれ自社経営の発展に尽力し、地域経済の発展に寄与する「点の地域づくり」(雇用の確保と納税、インターンシップによる中高生や大学生の受け入れ、原材料の地元での調達など)、地域の企業や大学との連携による「線の地域づくり」(共同受注、産学連携による研究開発・製品化・社会実験、中高校でのキャリア支援授業など)、地域のエリアマネジメントで地域の諸資源を活用した「面の地域づくり」(地域の構成諸団体、教育機関、金融機関などと連携した取り組み)である。

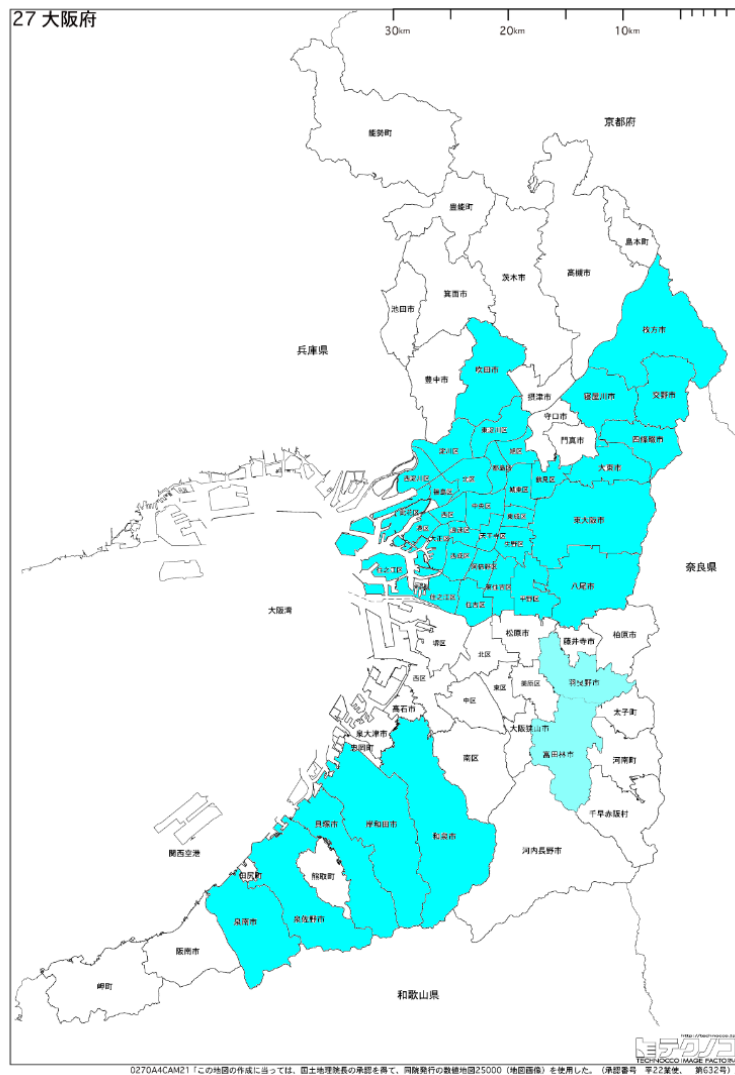
第三は、中小企業憲章と中小企業振興条例の精神を踏まえて、中小企業を主軸に、地域経済を活性化させようとの取り組みです。現在、47 すべての都道府県と、1700 余の基礎自治体の約 3 割で、中小企業振興条例及び産業活性化条例が制定されている。また、国レベルでは、2010 年 6 月、日本版中小企業憲章が閣議決定された。日本政府が決定した憲章には、冒頭の前文に、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」との格調高い文章が書きこまれている。

日本経済を牽引し、地域社会の主役として、中小企業が日本政府において閣議決定されたことの意義は、大きいものがある。ちなみに、中小企業家同友会の全国組織である中同協(中小企業家同友会全国協議会)では、中小企業憲章の国会決議を求め運動を継続している。

いずれにしても、地域の社会的存在として、また経済主体として、中小企業は、地方創生を担う一翼と位置づけられている。

5. おわりに

今、日本の経済社会は、デフレ経済から脱却できず、30 年ほど勤労者の実質的な賃金が増えない、停滞した経済状況にある。これまでの日本の経済政策を抜本的に見直し、新たな成長・発展の方策を探求していくことが不可避となっている。「東京一極集中」の経済構造を転換し、地方創生の具体的かつ現実的な政策に取り組むことが求められる。そのため、地方創生の担い手となる人材の確保と育成は、まったなしの課題になっている。



出展:大阪府中小企業家同友会憲章政策本部資料

図2 大阪府下における中小企業振興基本条例制定自治体